

平成27年度版



まちづくり

ハンドブック

第1部

今年度の取り組み 1ページ

今年度新たに取り組む事業や、これまでの内容をさらに充実させる事業を中心にピックアップし、目的ごとに分類しています。また、町民のみなさんに身近な行政情報を、トピックとして掲載しています。

第2部

行財政の状況 17ページ

歳入・歳出規模や貯金・借金残高などの町の財政状況を説明しています。現在の町の財政状況を把握することができます。

群馬県みなかみ町

Community Activation
Handbook 2015-16

はじめに

町では、第1次みなかみ町総合計画で定める将来像「水と森・歴史と文化に息づく利根川源流のまち みなかみ」をめざして、まちづくりに取り組んでいます。

この冊子は、町が取り組んでいる事業や町の行財政状況、町民のみなさんが負担する税金や料金がどのようにまちづくりに使われているのかなどを知っていただくことを目的に作成しています。

「第1部 今年度の取り組み」では、まちづくりの目標を達成するために新たに取り組む事業や、内容をさらに充実させる事業を中心にピックアップしています。

「第2部 行財政の状況」では、グラフや表を使い、現在の町の行財政状況を、なるべくわかりやすく掲載しています。

今後も、町民のみなさんとの情報共有をさらに進め、透明性の高い行政運営をめざし、限りある財源を効果的・効率的に執行することに努めます。

平成27年6月

※ さらに詳しく知りたい方は、町のホームページに掲載されている予算書などを参照してください。

みなかみ町公式ホームページ
<http://www.town.minakami.gunma.jp/>

第1部

今年度の取り組み

	ページ
地方創生で目指すまちづくり	2
ユネスコエコパークの登録認定と活用に向けて	4
1 子どもを健やかに産み育てられるように	6
2 多くの人に訪れてもらうために	8
3 自然環境の保全と活用をすすめるために	9
4 移住定住しやすくするために	10
5 町の産業が育ち続けられるように	11
6 生命や財産が守られるように	12
7 町内を円滑かつ便利に移動できるように	13
8 小中学生が心豊かで健やかに育つために	14
9 学びや運動する楽しさを持ち続けられるように	15
10 住民とともにまちづくりをするために	16

地方創生で目指すまちづくり

■地方創生の目的

平成26年に制定されたまち・ひと・しごと創生法は、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的としています。まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することとし、地方では地方版総合戦略を策定し、戦略的に計画を実施することで目的を達成することになります。

みなかみ町では、「みなかみ町総合計画」や「まちづくりビジョン」で将来を見据えた施策を実施していますので、これらを勘案し、さらに人口減少問題や地域活性化を盛り込んだ地方版総合戦略を策定します。

■みなかみ町総合戦略の策定

町では、平成26年10月にみなかみ幸せ創生本部を設置しており、関連する部署が連携して地方創生に関する施策を具体化していける体制を整えています。今年度は早期に総合戦略を策定して公表するとともに、明確な目標値を設定し、PDCAサイクル※1による効果検証を行っていきます。

1 <目指すべき将来像>

みなかみ町総合計画では、将来像を「水と森・歴史と文化に息づく 利根川源流のまち みなかみ」としています。これは美しい自然の恵みを活かし、各地域が育んできた歴史ある特性と文化を、住民が誇りをもって受け継ぎ、そして、まち全体の特性へと発展させていくとともに、町民が経済的にも、精神的にも、ゆとりのある豊かな暮らしが実現できることをめざしています。

平成27年3月に答申された「みなかみ町まちづくりビジョン」は、この将来像を引き継ぎ、さらに発展していくためには、地域の宝である自然環境や生態系を保護しつつ、持続可能な形で利活用しなければならぬとしています。その戦略として国際的な取り組みである「ユネスコエコパーク」の認定をめざすこととし、豊かな自然環境とそれをよりどころにしてきた地域住民の生活・文化を、人と自然との共生を実現するモデルとして世界に発信するとともに、ユネスコエコパークの理念に基づいて地域住民の一体感や郷土愛を醸成することで、「人と自然が共生したまちづくり」をより強力に推進していくことを提示しています。

2 <総合的な戦略を具体化>

2017年の「ユネスコエコパーク」の認定をめざし、人と自然が共生したまちづくりを協力を推進することを核として、「自然環境を保護・活用」「観光」「農林業」「生活」「教育」等の分野がめざすべき方向性を統一し、集中して作用させることで、相乗的に施策の効果を高めることに重点をおいて取り組みます。エコパークの推進のためには、地域住民の合意形成がなにより必要です。将来の活動の計画を策定する段階から多くの住民の協力と参画により、エコパークの理念を地域で共有し、根付かせる必要があります。

※1 PLAN(計画)、DO(実施)、CHECK(評価)、ACTION(改善)の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法。

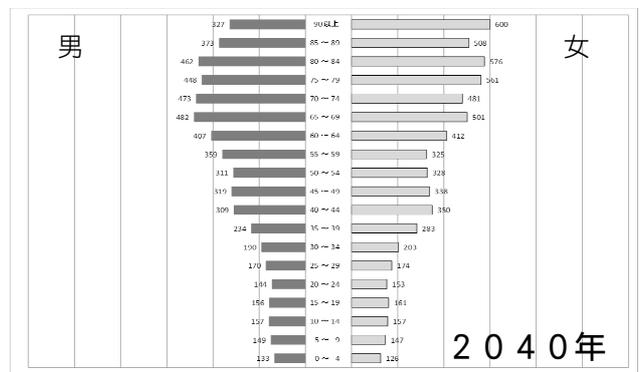
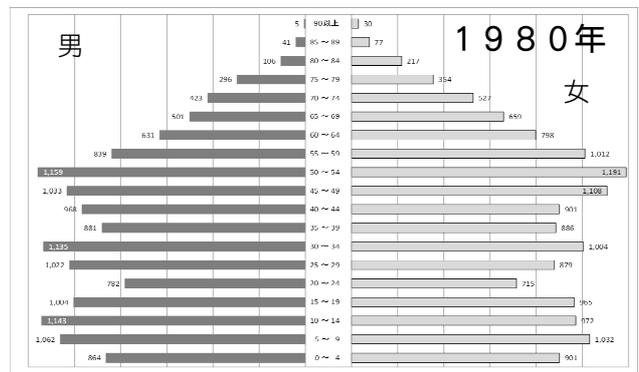
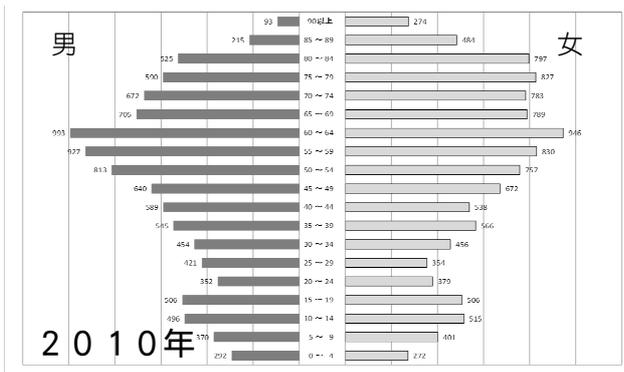
※2 (産)産業界、(官)地方公共団体や国の関係機関、(学)大学等の高等教育機関、(金)金融機関、(労)労働団体、(言)メディア

■人口減少の現状と課題

人口減少問題は地域によって状況や原因が異なりますが、大都市における超低出生率・地方における都市への人口流出+低出生率が日本全体の人口減少につながっています。東京一極集中を是正し、若い世代の結婚・子育て希望を実現することにより人口減少を克服するためには早期に着手しなければならない課題です。

町の状況では、若者の町外への流出が著しく、半数近い若者が進学や就職等に伴って町外に転出し戻らない状況にあり、その傾向も年々顕著になっています。次第に高齢者や現役世代も減少を続けられ、**産業**が成り立たなくなる可能性が指摘されています。

みなかみ町人口ピラミッドの推移
(1980～2040年)



資料：国勢調査(1980、2010)、
国立社会保障・人口問題研究所
「日本の地域別将来推計人口」(2040)

ユネスコエコパークの 登録認定と活用に向けて

■ユネスコエコパークの登録を目指しています。

地域の最大の宝であり資源である自然や景観、水をはじめとするたくさんの森林の恵みを未来を担う子供たちにつないでいかなくはなりません。大切に守られてきた自然環境に感謝しながら、自然と人間が共生する持続可能なまちづくりを行うため“水と森林”を育み、それを「まもる・いかす・ひろめる力」を携えた“人”を育む地域としてユネスコエコパークの登録を目指します。

1 ユネスコエコパークとは

世界遺産登録なども行っているユネスコ(国際連合教育科学文化機関)のプロジェクトの一つで、豊かな自然と人のくらしがずっと続いていくための取組を積極的に実践する地域を登録するしくみです。

ユネスコエコパークは3つの土地利用区分(核心地域、緩衝地域、移行地域)の設定を行うのが特徴です。ユネスコエコパークは、これまで町が行ってきた自然と人間社会が共生する取組や計画が認定されるもので、新たな規制等は発生しないのも大きな特徴です。

2 地域特性とこれまでの取り組み

本町は、谷川岳に象徴されるように山岳が多く、面積の大部分を山林原野が占め、山岳、森林、高原湖沼、河川、渓谷など変化に富んだスケールの多い自然は、上信越高原国立公園をはじめとする様々な自然保護区に指定されています。また、「みなかみ十八湯」と称される多くの温泉地があり、里山や農地が広がり豊かな生態系とともに、自然の恵みを活かした農村文化や街道文化等が残されています。

本町は、利根川の源流域として、首都圏の経済や生活を維持する大切な水源地域となっています。これまでも『みなかみ・水・「環境力」宣言』を行うなど豊かな自然環境や文化を保護・活用する様々な取り組みを行っています。

<宣言・構想・計画等>

○谷川連峰・水と森林防人宣言 ○みなかみ・水・「環境力」宣言 ○水と森を育むまちづくり構想エコタウンみなかみ ○谷川岳エコツーリズム推進全体構想 ほか

<条例>

○みなかみ文化財保護条例 ○美しいみなかみの風景を守り育てる条例 ○みなかみ町自然環境及び生物多様性を守り育てるための昆虫等の保護を推進する条例 ○みなかみ町アウトドア振興条例 ほか

<活動>

○旧三国街道須川宿堰「たくみの里」 ○利根川源流森林整備隊 ほか

3 エリア(土地利用区分)の特徴

《全体の概要》

エリア候補地は、みなかみ町を中心に隣接する新潟県(魚沼市、南魚沼市、湯沢町)の一部で構成します。

総面積は約90,000haで標高約300~2000mの間に位置しています。県境域の山岳地域は太平洋側と日本海側の大気がぶつかり合う中央分水嶺となっており、強い風と多量の雪によって厳しい自然環境が作り出されています。また、日本を代表する大河川である利根川の最上流域に位置し、世界最大規模を誇る東京都市圏の約8割、3000万人の生命と暮らしを支える水の最初の一滴を生み出しています。

《核心地域》

~手つかずの自然等を厳重に保護する地域~

- ①利根川源流部・燧ヶ岳周辺
森林生態系保護地域【保存地区】
(利根川源流部自然環境保全地域を含む)
- ②上信越高原国立公園特別保護地区
及び第1種特別地域

《緩衝地域》

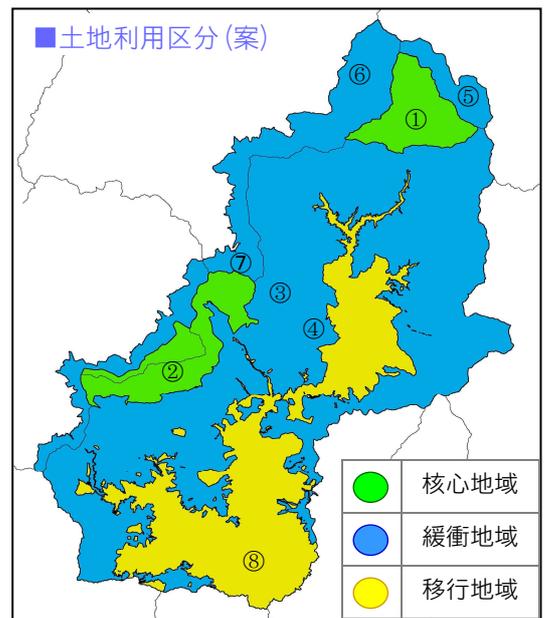
~教育・研修、エコツーリズムなどに利用する地域~

- ③みなかみ町域の国有林の全域。
(核心地域及び野外スポーツ地域以外)
- ④群馬県自然環境保全地域の宝川地区
- ⑤越後三山只見国定公園の第1種特別地域及び特別保護地区の一部(魚沼市)
- ⑥利根川源流部・燧ヶ岳周辺森林生態系保護地域【保全利用地区】の新潟県域(南魚沼市)
- ⑦概ね緑の回廊三国線(湯沢町)

《移行地域》

~私たちが暮らし、経済活動が行われる地域~

- ⑧核心地域、緩衝地域以外のみなかみ町域の全域



4 ユネスコエコパークに登録されることは

- ◎これまでの取組や町の大切な自然環境が世界基準で認められます! ➡ **地域ブランド力の向上!**
- ◎町の有する森林や水、自然環境の価値や必要性を再認識し、町民のみならず多くの人々の理解を深められます! ➡ **地域の誇りと郷土愛の醸成!**
- ◎世界や国内のユネスコエコパークのネットワークや研究者・学校(ユネスコスクール等)との連携を図ることが出来ます! ➡ **国内外の来訪者の増加!**
- ◎豊かな自然環境や文化を、次世代に繋げ守っていくことを世界に表明し、自然と人間社会の共生を実践することです! ➡ **自然環境の保全と資質の向上!**

◆登録がゴールではありません!将来の子供たちが世界に誇れる『みなかみユネスコエコパーク』を実現するため一人一人が「まもる・いかす・ひろめる」取組を考えて一つずつ実践していきましょう!

今年度の
取り組み

1

子どもを健やかに 産み育てられるように

1 あんしん出産子育てサポート携帯アプリ「みなこ」で 子どもの成長記録を確認・共有できます。

子育て家庭をサポートするため、スマートフォン向けのアプリを開発しました。町は育児や健診、暮らしのお知らせ等を提供します。保護者は妊娠・出産・育児に関する記録や写真等を入力して、子どもの保健管理に役立てるとともに、家族みんなで子どもの成長や予防接種の記録などを共有することが可能です。

■主な機能

予防接種や画像等の記録。町から子育て支援に関するお知らせ配信。メールによる町保健師の子育て相談等

■問い合わせ先

子育て健康課 健康推進グループ 62-2527



▲便利な子育て支援アプリを提供します

2 月夜野こども園（仮称）の建設に着手します。

町の子育て環境の充実を図るために、平成28年4月から町立月夜野幼稚園3園と社会福祉法人三峰会月夜野保育園を統合し、民設民営の月夜野こども園（仮称）の開園を予定しています。今年度は開園に向けて三峰会を補助し、建設工事に着手します。

■問い合わせ先

子育て健康課 子育て支援グループ 25-5009



▲こども園のイメージ画

3 子育て家庭が住宅を新築する費用を補助します。

子育て世代の定住化を促進し地域の活性化を図るため、子育て家庭が住宅を新築する費用の一部を補助しています。

対象者は、町内に住所がある方及び新築後6か月以内に転入できる方で、中学生以下の子どもか妊婦がいる世帯の方に対象工事費の10%（上限100万円）を補助します。

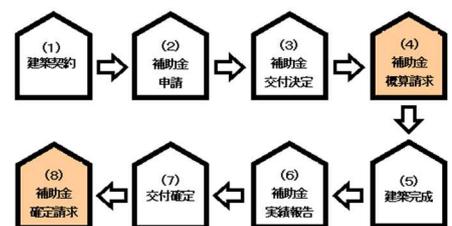
■対象工事

町内施工業者による住宅の新築工事

■問い合わせ先

子育て健康課 子育て支援グループ 25-5009

■手続きの流れ■



4 幼稚園の保育料が無料になります。

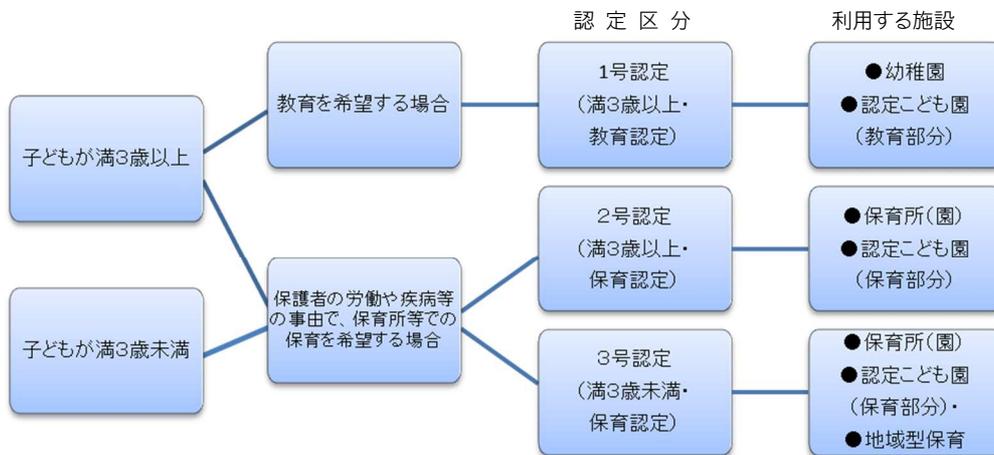
子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、保育園・幼稚園・認定こども園の利用を希望する保護者は3つの認定区分により、認定証の発行を受けることになります。認定区分ごとに利用者負担額(保育料)が決定します。

町では、1号認定となる幼稚園と認定こども園の保育料が無料となります。ただし給食費・教材費等は利用者負担です。その他の認定を受けた利用者は市町村民税額をもとに毎年9月に負担額の切り替えがあります。



■3つの認定区分

- 1号認定 満3歳以上で幼稚園等での教育を希望
- 2号認定 満3歳以上で保育を希望
- 3号認定 満3歳未満で保育を希望



■問い合わせ先

子育て健康課 子育て支援グループ 25-5009

トピック01

みなかみ町子ども・子育て支援事業計画を策定!

「子ども・子育て関連3法」が制定され、今年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートしました。平成27年度から5年間にわたる子ども・子育て支援事業計画を策定しました。

■子・親が安心でき安全で ゆとりを感じるまちに!

子どもが、心豊かで健全な身体を育むように、子どもの健康増進や発達支援などを行います。また、子育て家庭の精神・経済的負担を軽減し、安心して子を産み、育てられる機会と環境づくりを進めます。地域全体が子育て家庭を見守り、応援していく、子育ての喜びをすべての人が共感できるまちづくりを目指します。

本計画では、次の2つ基本目標を目指して施策に取り組んでいきます。

- 『すべての子どもたちが心身ともに健やかに育つまち』
- 『すべての親が安心して子どもを産み、育てられるまち』



今年度の
取り組み

2

多くの人に訪れてもらうために

1

歴史を活かした魅力ある観光地づくりを進めます。

平成28年度からNHK大河ドラマ「真田丸」が放送されることにもない、「真田丸」プロジェクトチームを中心に史跡観光を目的とした取り組みを充実します。

■主な取り組み

- ・史跡観光案内
- ・史跡観光ガイドの育成
- ・見学者受入体制の整備

■問い合わせ先

観光課 観光振興グループ 25-5017



▲名胡桃城址を活かした取り組みを協議

2

観光組織が連携し活力ある観光地をつくります。

町の観光産業を盛り上げるために、地域独自の魅力ある観光資源の活用を通じた観光地域づくりが必要です。それぞれの温泉郷の特徴とブランドを生かしたみなかみ十八湯の定着を図ります。こうした取り組みを効果的に実行する方法として、地域にある団体等の合意形成を図り、効果的な情報発信を行います。

■主な取り組み

- ・定期的な会議の開催
- ・統一ブランドの検討とルール作り
- ・各種イベントの情報共有

■問い合わせ先

観光課 観光振興グループ 25-5017



3

インバウンド受入体制を拡充します。

町では、訪日外国人旅行者への呼び込みを強化し、受入環境の整備をおこないます。今年度は、訪日客数が増加しているタイ、台湾に向けて観光情報を売り込むとともに、外国からの観光客にわかりやすい案内看板の設置や多言語対応動画配信サイトMinakamiTV (<http://minakami-tv.com/>) の充実と活用、多言語オリジナルアプリケーションソフト<リゾタウンみなかみ>の活用を促進していきます。

■問い合わせ先

観光課 国際観光グループ 25-5018



▲台湾から訪日した学生達

今年度の
取り組み

3

自然環境の保全と 活用を進めるために

1 環境教育の充実を図ります。

地域への愛着心を醸成するために、町内小中学校生の学校行事として始まった谷川岳登山や一ノ倉散策において、自然や文化をわかりやすく、楽しく伝えるインタープリターを派遣します。より魅力のある環境学習を図るとともに、谷川岳に関連するさまざまな事業との連携し、子どもの自然体験活動を充実していきます。

■問い合わせ先
観光課 自然観光グループ 25-5031



▲地域の豊かな自然を知る学習

2 ふるさと納税を活用します。

町では、ふるさと納税の寄付金を利根川源流の保全や自然にやさしいまちづくりの取り組みのために活用しています。平成27年度は申告手続きの簡素化や減税対象となる寄付の上限が2倍に引き上げられますので、より多くの方に寄付をしていただくため、お礼の品や自然保護活動について周知します。

■寄付を募るために
町の取り組みや特産品を知っていただくためのふるさと納税サイトやパンフレット等による情報発信を強化します。今年度は新たに町内の宿泊施設や飲食店、自然体験等で利用できる感謝券や農産物や加工品などの地場産品のお礼を充実させることで、ブランド力の向上にふるさと納税制度を活用していきます。

■問い合わせ先
まちづくり交流課 ブランド推進室 25-5028



▲一ノ倉沢トレッキング等に招待



▲町で使用できる「ふるさと納税感謝券」

今年度の
取り組み

4

移住定住しやすくするために

1 町内の空き家情報を発信しています。

町では、移住定住者の促進を図るため、平成26年度より空き家バンク制度を開始しました。県の移住定住相談窓口ぐんまちゃん家やふるさと回帰センターなどを活用して、田舎暮らし相談会などを行い、自然豊かな町での生活を希望している方の移住支援を進めていきます。

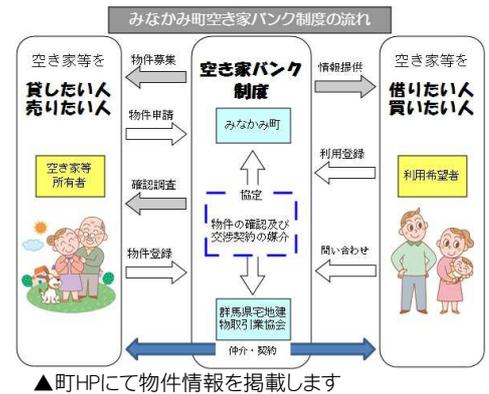
空き物件を所有していて、賃貸・売却を希望する方は、空き家バンクに登録することで空き家の利用を希望する人に紹介できますので、下記までお気軽にご相談ください。

■ 空き家バンク制度について

<http://www.town.minakami.gunma.jp/60akiya/index.html>

■ 問い合わせ先

総合政策課 企画グループ 25-5001



2 移住定住者への支援を行います。

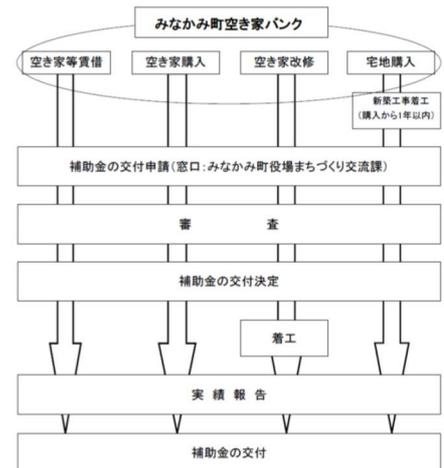
町では移住定住希望する方の利便性を向上するために、「移住・定住相談窓口」を観光センター2階のまちづくり交流課内に設置しました。相談窓口では移住定住に関する情報提供や相談体制を整え、空き家バンクに登録された物件等に移住定住する世帯に対して、補助制度の案内や申込みの受付を行っています。

■ 移住定住のための支援制度

補助制度	賃貸借促進補助金	空き家等購入・改修等補助金
補助率	4分の1	10分の1
若年夫婦 (申請時に夫婦の合計年齢が90歳未満)	1万円/月 (3年まで)	100万円
上記以外の転入者	—	50万円

■ 問い合わせ先

まちづくり交流課 ブランド推進室 25-5028



今年度の
取り組み

5

町の産業が育ち続けるように

1 新商品を開発する経費を補助します。

町は、地場産品の新商品開発や商品パッケージの改良などにかかる経費の一部を補助します。

今年度から補助対象を個人事業者まで広げることで、多くの事業者に利活用してもらい、地場産品のブランド化、知名度の向上、地域の特長を生かした秀逸な商品開発を後押し、観光消費額の増加や地場産品の販路拡大を支援します。

■問い合わせ先
まちづくり交流課 ブランド推進室 25-5028



▲開発された商品の販売会

2 新規就農者に給付金を支給します。

新規就農するにあたっては、技術の習得や所得の確保が課題となっていることから、就農後の青年新規就農者に対して支援し、就農意欲の喚起と定着を図ります。

■問い合わせ先
農政課 農政グループ 25-5019



3 里地里山整備を進めます。

町では、耕作地や住宅などの隣接地、重要な観光地域、災害発生の危険地域などを高優先順位と位置づけて計画的に森林整備を行います。

山林が町の面積の約8割を占めているため、四季の景観を楽しむ豊富な資源でありながら、全体的には里山が荒廃しつつあり、農作物への鳥獣被害や田園の魅力低下につながることを防止するため、里地里山の整備を推進します。

■主な取り組み

- ・道路等に面した竹林整備
- ・鳥獣被害防止のための獣害対策活動
- ・景観・観光資源に配慮した森林整備
- ・利根沼田森林組合・利根川源流森林整備隊等との連携

■問い合わせ先
農政課 農政グループ 25-5019



▲荒廃した竹林を整備しています

今年度の
取り組み

6

生命や財産が守られるように

1 消防水利整備を行います。

町では火災の発生時に消火活動が円滑に行われるように、日頃から消防団員等の協力を得て、消火栓や防火水槽、消防車両の更新や点検をしています。老朽化した防火水槽は交換し、新たに水利を整備しています。

- 消防水利の整備予定地区
湯原地区、上津地区、月夜野地区
- 問い合わせ先
総務課 消防防災グループ 25-5002



▲昨年度に設置された上組地区の防火水槽

2 急傾斜地の崩落対策を行います。

町では、崩落危険区域における急傾斜地の土砂災害を防止するために、群馬県と協力して対策を行っています。

- 急傾斜崩落対策の計画地域
上牧道木地域、後閑岩瀬地域、利根商地区、湯桧曾湯島地区、浅地地区、布施地区
- 問い合わせ先
地域整備課 管理グループ 25-5020



▲擁壁工事の中の上牧道木地区

3 自主防災組織を支援します。

町内60行政区ごとにハザードマップ(土砂災害危険箇所位置図)を作成しており、避難所情報や過去に起きた自然災害箇所の情報を集約しています。災害発生時の初期対応は、個々の主体的な避難行動が重要なことから、防災意識の向上に資する自主防災組織の訓練活動等に必要な支援を行います。

- 問い合わせ先
総務課 消防防災グループ 25-5002



▲自主防災組織の訓練の様子(南部体育館)

今年度の
取り組み

7

町内を円滑かつ 便利に移動できるように

1 橋梁長寿命化事業に取り組みます。

町が管理している15m以上の96橋梁について、橋の長寿命化補修計画に基づき点検・整備を行い、橋の長寿命化に取り組みます。

- 平成27年度の着手予定
新一畝田橋、赤沢橋、小峠沢橋、下川原橋、箕輪橋
- 問い合わせ先
地域整備課 建設グループ 25-5019



▲補修対象の新一畝田橋

2 効率よく道路除排雪を行います。

道路除排雪の強化を図っており、短時間で除雪作業を行うために、効率的な除雪ルートを選択して行えるように、GPSを使った除雪車作業の連絡体制を構築しました。

道路利用者に対しては、町ホームページからピンポイントの天気、路面状況、積雪状況をリアルタイムに確認できるように公開して道路の安全確保に努めます。

- 問い合わせ先
地域整備課 建設グループ 25-5019
地域整備課 除雪センター 72-2111



▲除雪作業中のロータリー車

3 路線バスのバスカード購入費を 支援しています。

町の公共交通の利用者を支援するために、3,000円(利用額4,350円)のバスカードを2,000円で購入できるように補助しています。路線バス利用者の利便性の向上のため、平成25年度から最終バスの運行時間を遅くしたり、バス停表示板を更新するなどしています。

- 購入場所
みなかみ町町民福祉課または水上支所・新治支所
- 問い合わせ先
総合政策課 企画グループ 25-5001



▲町内を運行している関越バス

今年度の
取り組み

8

小中学生が心豊かで 健やかに育つために

1

小中学校のIT環境整備を行います。

町内の小中学校では、児童生徒がより良い学習環境で学ぶことができるよう、パソコンや電子黒板を使った学習を多く取り入れています。町内の小中学校において、古くなったパソコンや周辺機器を入れ替えるなどIT環境整備を計画的に実施しています。

■整備内容

パソコン、プリンター、サーバーの更新

■問い合わせ先

教育課 総務学校グループ 25-5024



▲パソコンを使った授業の様子

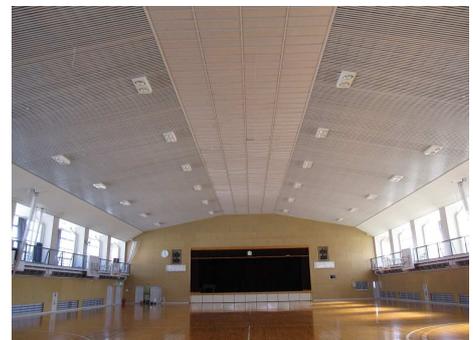
2

月夜野中学校体育館のつり天井の耐震化工事を行います。

町では、安全で安心な学校生活を送れるように、計画的に教育施設整備を進めてきました。今年度は、月夜野中学校体育館のつり天井を撤去する耐震化工事を実施します。

■問い合わせ先

教育課 総務学校グループ 25-5024



▲月夜野中学校体育館

3

学校トイレの洋式化を進めます。

町では、小中学校の教育環境整備を計画的に実施しており、今年度は新治中学校のトイレを洋式化し、新たに多目的トイレを設置します。その他の小中学校においても、トイレのバリアフリー化を進めます。

■問い合わせ先

教育課 総務学校グループ 25-5024



▲設置されたバリアフリートイレ(月夜野中)

今年度の
取り組み

9

学びや運動する楽しさを 持ち続けられるように

1 名胡桃城址の保存整備を行います。

群馬県指定文化財の名胡桃城址は、平成28年に放送されるNHK大河ドラマ「真田丸」の関連史跡として注目されています。今年度は保存・公開・活用を目的に史跡整備を行い、見学者の増加に備えます。また、矢瀬遺跡では展示施設の改修、旧水上石器時代住居跡では調査事業を行っており、重要な文化財を生涯学習や観光資源として活用します。

■問い合わせ先
教育課 生涯学習推進室 25-5025



▲名胡桃城址

2 月夜野総合グラウンドにサッカー場を整備します。

スポーツ振興と健康保持や体力増進のため、幅広い年齢層がスポーツに親しめる環境づくりを行います。月夜野総合グラウンド内に人口芝の公式サッカーが行える施設を整備します。

■整備内容
人工芝グラウンド1面(8,740㎡)、夜間照明設備
■問い合わせ先
教育課 生涯学習推進室 25-5025



▲整備予定地(下津1530番地ほか)

トピック02

群馬県キャリア教育モデルに指定!

平成26年度から3年間、キャリア教育推進事業として群馬県内4地域でモデル事業が行われています。利根沼田地域から新治小学校と新治中学校が指定され、学校だけでなく、家庭や地域と連携して子どもが自らの将来を考えることができるような取り組みを行っています。

■キャリア教育とは?

キャリア教育は、子ども・若者がキャリアを形成していくために必要な能力や態度の育成を目標とする教育的働きかけです。

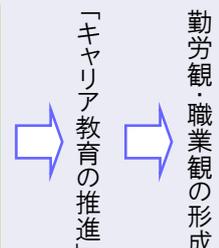
自らの力で生き方を選択してくことができるよう、必要な能力や態度を身につけ、自分として生きるために「学び続けたい」「働き続けたい」と強く思い、実現させていく子ども・若者を育てることです。

■学校に求められる役割

「生きる力」の育成
～確かな学力、豊かな人間性、健康・体力～

社会人として自立した人を育てる観点から

- ・学校の学習と社会とを関連付けた教育
- ・生涯にわたって学び続ける意欲の向上
- ・社会人としての基礎的資質・能力の育成
- ・自然体験、社会体験等の充実
- ・発達に応じた指導の継続性
- ・家庭・地域と連携した教育



今年度の
取り組み

10

住民とともにまちづくりを するために

1

みなかみ町10周年記念事業 ~10th anniversary~ を開催します。

町では、平成27年10月に10周年を迎えます。本町の魅力を再認識し、町民の郷土愛を醸成するために、1年間を通して様々な町民参加型のイベントを開催します。

■キャッチフレーズ

「みなかみが好き」

■各種イベント開催

メインイベントはカルチャーセンターにて10月に開催します。その他の関連イベントの開催日等は、10周年記念カレンダーや広報、ホームページをご覧ください。紹介した事業以外にも多数イベントを行います。

●健康に関する事業

・みなかみ町オリジナル体操

スポーツの知見、食育の知見を活かした「ラジオ体操」ならぬ「みなかみ体操」(仮称)をみなかみハピネス計画で協働する企業監修のもと、行政と関係団体が連携して開発し、健康への意識付けと体力増進を図ります。(平成27年4月～)

●スポーツに関する事業

・フットパスによる地域づくりとウォーキング大会

フットパスやトレイルを提供できる町としてのイメージを定着させるため、コースの選定をし、その契機としてウォーキング大会を実施します。(平成27年11月7～8日)

・ウィンターイベント

町内スキー場を舞台に、今までにない新しいタイプのスキーイベントを実施します。家族や仲間、そして参加者同士が交流しながら「みなかみ」を中心とした新たな「絆」をつくります。(平成28年3月)

●芸術と文化に関する事業

・みなかみアートフェスタ

東京藝術大学収蔵作品展やみなかみ町出身で日本剪画協会会長の石田良介氏の個展や剪画教室を行います。(平成27年7月18日～8月23日)

●町民から公募した事業で各団体が実施する事業

・バンフマウンテンフィルムフェスティバルみなかみ

・藤原まるごとマーケット

・「SLみなかみ号」おもてなし作戦(4月～)

●その他

・みなかみプレミアムウォーターイベント

・記念式典(平成27年10月4日)



▲年間スケジュールは各戸に配布した「イベントカレンダー」をご覧ください。

■問い合わせ先
まちづくり交流課
ブランド推進室 25-5028

第2部

行財政の状況

	ページ
1 平成27年度一般会計当初予算の内訳	18
2 一般会計当初予算の推移と会計別当初予算	20
3 町の貯金と借金	21
4 町の財政状況を示す指標	22
5 町の行政組織	23
みなかみ町行財政概要2015	24

「一般会計歳出予算額の性質別割合」などのグラフは、項目ごとに四捨五入した数値を表記しているため、内訳を足し上げた数字と総額が一致しない場合があります。

また、グラフ内の平成25年度以前の数値は決算額を、平成26年度以降の数値は当初予算額をそれぞれ表記しています。

1

平成27年度一般会計当初予算の内訳

▶ 平成27年度一般会計当初予算の内訳は、次の様になっています。

歳入予算の内訳～町に入ってくるお金～

歳入総額

138億2千万円 前年比 +4.1%(5億4千万円増)

歳入予算の内訳

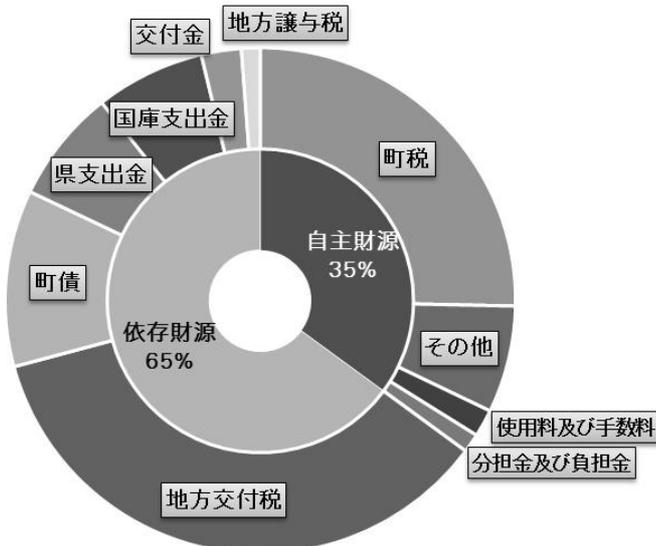
地方譲与税 1.6億円 1.2%
自動車重量譲与税など

交付金 3.6億円 2.5%
地方消費税交付金など

国庫支出金 9.7億円 7.0%
国からの負担金・補助金・委託金

県支出金 10.0億円 7.2%
国からの負担金・補助金・委託金

町債 15.6億円 11.3%
長期借入金



町税 35.0億円 25.3%
町民税や固定資産税など

その他 9.4億円 6.8%
基金の取り崩し、財産収入など

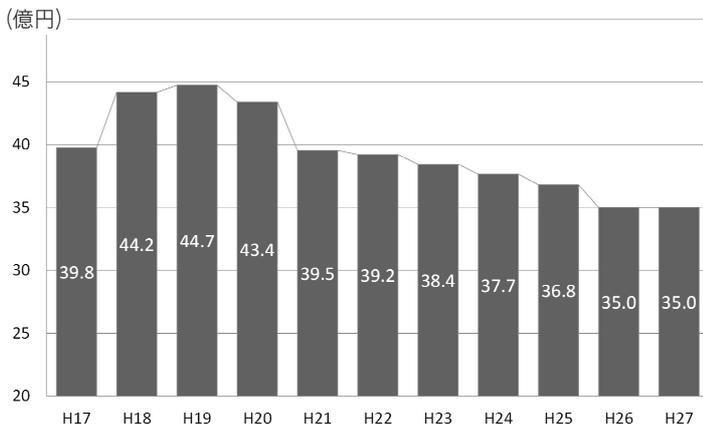
使用料及び手数料 2.4億円 1.7%
体育施設などの使用料

分担金及び負担金 1.7億円 1.2%
保育施設負担金・給食費負担金など

地方交付税 49.3億円 35.7%
町が標準的な行政サービスを行えるように国から交付されるもの

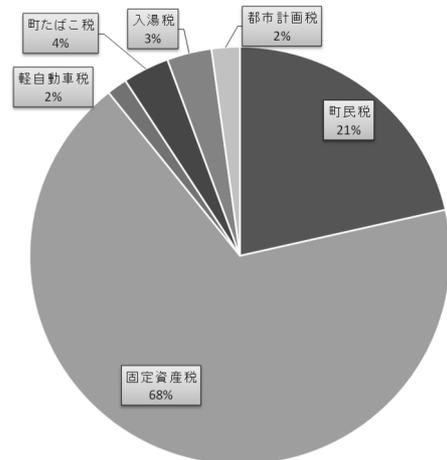
町に納められる税金は?

町税収入額の推移



※H26・27年度は当初予算額

町税収入額の内訳



歳出予算の内訳～使われるお金～

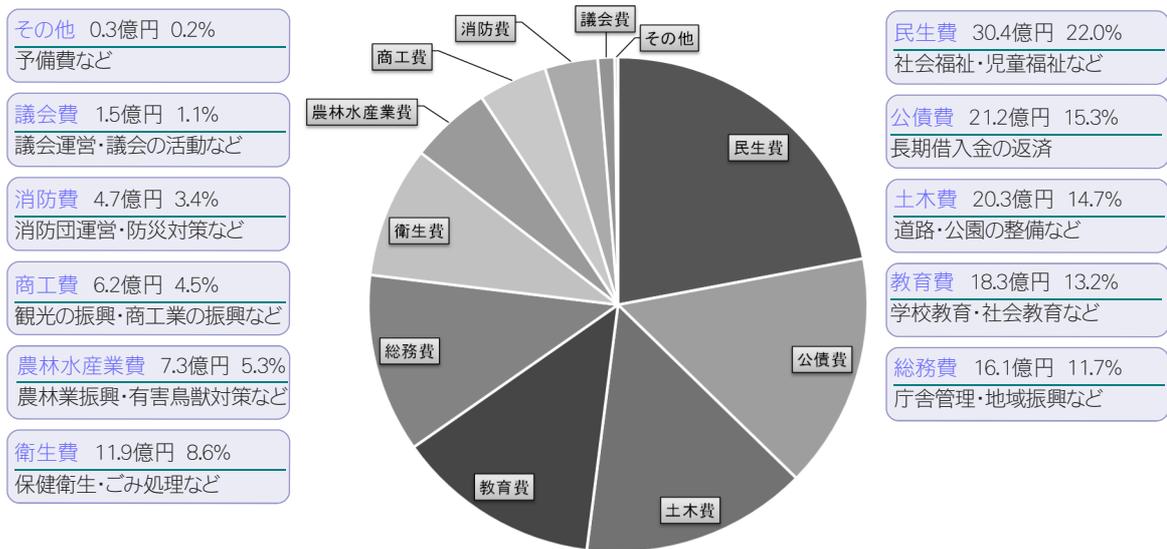
歳入総額

138億2千万円 前年比 +4.1%(5億4千万円増)

歳出予算額の内訳

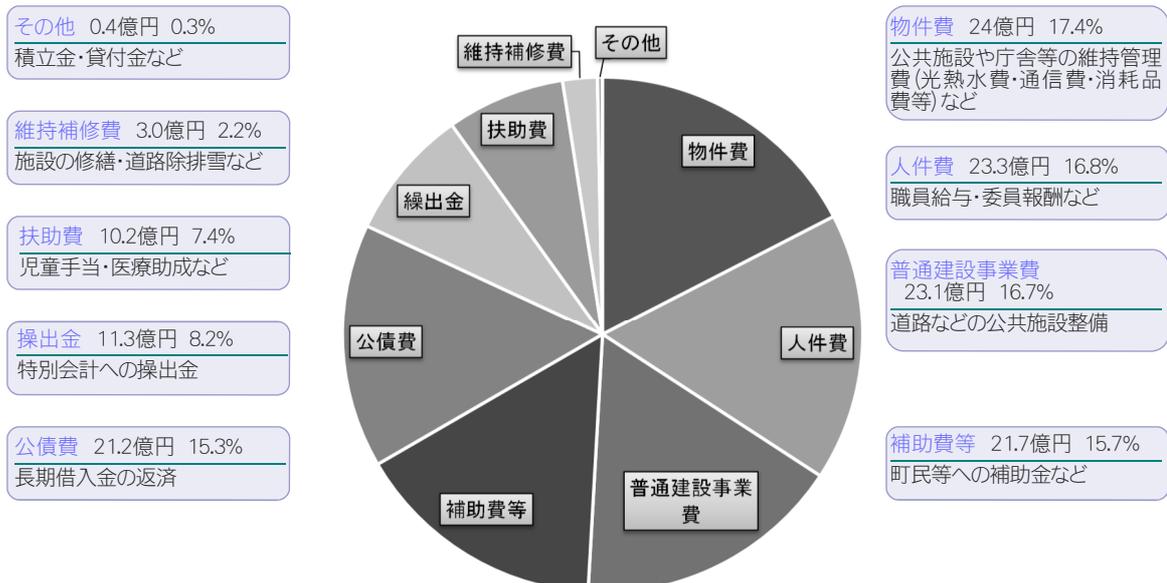
【目的別の歳出予算】

歳出予算を、教育費・土木費などの「行政目的」に従って分類すると、次のようになります。



【性質別の歳出予算】

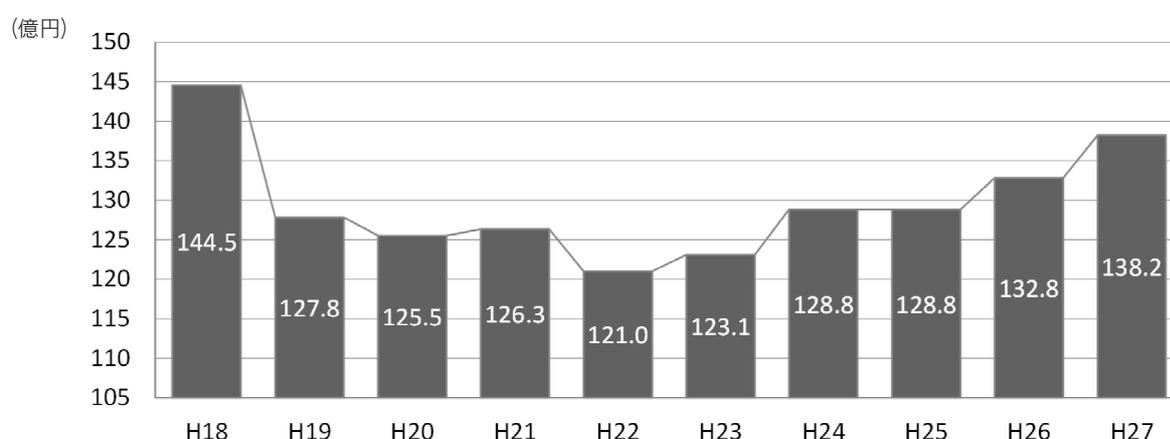
歳出予算を、物件費・人件費などの「経済的性質」に従って分類すると、次のようになります。



2 一般会計当初予算の推移と会計別当初予算

一般会計当初予算の推移

平成27年度の一般会計当初予算額は138億2千万円となり、前年度比較で4.1%の増額となっています。増額となった主な要因は、歳出において月夜野地区こども園整備支援事業・月夜野総合グラウンドサッカー場整備事業等が予定されていること、歳入においてこれらの財源として地方債を見込んでいることなどが挙げられます。



会計別当初予算額

(単位:千円)

項目	平成27年度	平成26年度	増減額	増減率	
一般会計	13,820,000	13,280,000	540,000	4.1%	
国民健康保険特別会計	3,281,000	3,018,000	263,000	8.7%	
後期高齢者医療特別会計	273,000	272,000	1,000	0.4%	
介護保険特別会計	2,530,000	2,290,000	240,000	10.5%	
下水道事業特別会計	1,042,000	949,000	93,000	9.8%	
水道事業会計	収益的収入	447,000	463,000	△ 16,000	△ 3.5%
	収益的支出	433,000	435,000	△ 2,000	△ 0.5%
	資本的収入	88,000	402,000	△ 314,000	△ 78.1%
	資本的支出	262,000	527,000	△ 265,000	△ 50.3%

■なぜ、会計がいくつもあるの？

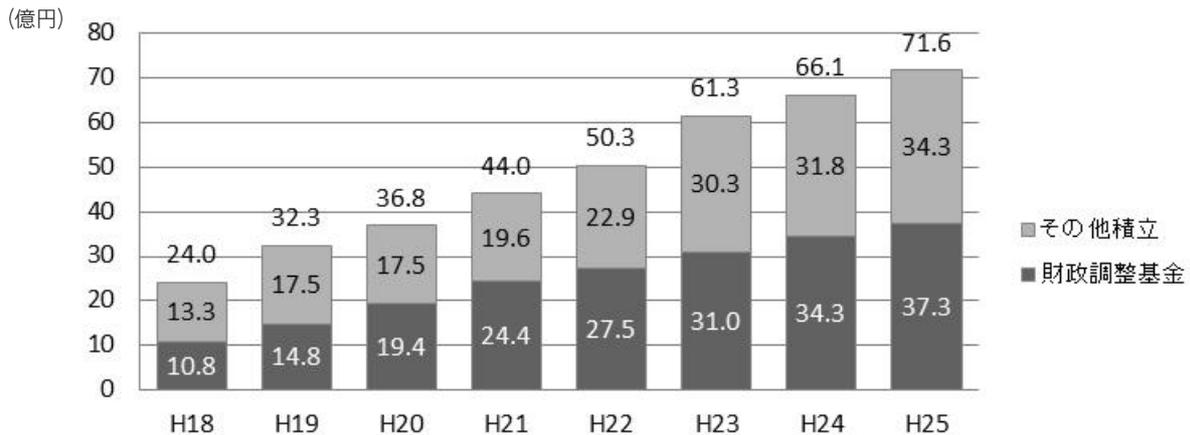
地方公共団体の会計は、一般会計とそのほかの会計(特別会計)に分かれています。これは、行政業務が多岐にわたっていて、ひとつの会計ですべてを処理することとなれば、予算の複雑化を招きとてわかりにくいものになってしまうためです。

一般会計は行政運営の基本となる中心的なものであり、特別会計は特定の事業を行う場合に設置されます。水道事業や国民健康保険の運営などは、その収支を一般会計とは区分して経理することで、事業内容・経営状況の明確化が図られています。

3 町の貯金と借金

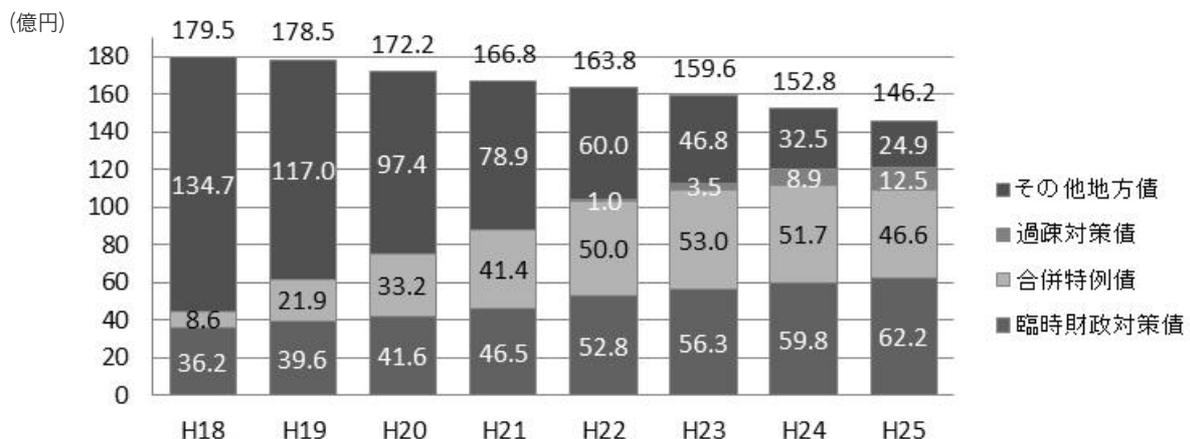
▶ 町が蓄えている貯金と、抱えている借金の状況は次のようになっています。

積立基金残高の推移～たくわえているお金～



町では、年度間のお金の不均衡を調整したり、災害が発生した場合など緊急でお金が必要となったときに対応したりするために貯金をしています。長期的な視野で計画的な財政運営が行えるように、おにに余裕のある年度に積み立てを行い、不足したときに取り崩します。町村合併にともなう国の財政支援を受けたことや、行財政改革による経費削減に努めたことにより、増加傾向となっています。

地方債残高の推移～かかえている借金～



町では、道路整備や施設の建設費などの財源として、地方債の発行(お金の借入)を行っています。繰上償還や新規借入の抑制などにより、借金の総額は年々減少していますが、地方交付税の振替である臨時財政対策債は増加傾向にあります。

また、同じ借金でも交付税措置があるなど条件の有利な合併特例債及び過疎対策債を有効に活用している結果、財源手当のない純粋な借金の割合は少なくなっています。

4 町の財政状況を示す指標

- ▶ 全国の自治体で財政状況を判断するための「財政健全化指標」がつけられました。
- ▶ 町の財政状況は健全といえるのでしょうか？

平成25年度決算に基づく、町の財政健全化指標

町の指標は、年々改善しており財政健全化が進んでいると言えます。しかし、ほとんどの指標が県内の市町村の平均値より悪く、今後も改善に向けた取り組みを進めていく必要があります。

指 標	内 容	財 政 再 生 基 準	早 期 健 全 化 基 準	みなかみ町	群 馬 県 市 町 村 平 均
実 質 赤 字 率	標準財政規模に対する一般会計等の赤字割合	20.00%	13.36%	△6.12%	△6.14%
連 結 実 質 赤 字 比 率	標準財政規模に対する全会計の赤字割合	30.00%	18.36%	△13.30%	△19.69%
実 質 公 債 費 率	標準財政規模に対する借入金の返済額の割合	35.0%	25.0%	14.0%	8.1%
将 来 負 担 率	標準財政規模に対する将来町が支払う負債の割合	規定なし	350.0%	39.4%	35.7%

町の財政健全化指標

指 標	平成25年度 決算	平成24年度 決算	平成23年度 決算	平成22年度 決算	平成21年度 決算
実 質 赤 字 率	△6.12%	△5.56%	△8.24%	△6.46%	△5.37%
連 結 実 質 赤 字 比 率	△13.30%	△14.02%	△16.80%	△14.21%	△11.47%
実 質 公 債 費 率	14.0%	14.4%	14.8%	15.4%	17.2%
将 来 負 担 率	39.4%	44.6%	56.3%	75.6%	100.3%

■標準財政規模って？

地方公共団体が標準的に収入する税金や普通交付税などの一般財源（使いみちが定められていないお金）の大きさを示すものです。一般財源に対して、国や県の補助金などは特定の事業の財源として使いみちが決められていますので、特定財源と言います。

■町の指標が早期健全化基準や財政再生基準以上になるとどうなる？

地方公共団体の財政破綻を未然に防ぐため、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成21年から全面施行されました。この法律によって、早期健全化基準・財政再生基準という各指標の目安が設けられています。

◇早期健全化基準以上になると…… 議会の議決を要する財政健全化計画の策定などが義務づけられ、自主的な改善努力による財政健全化を目指すことになります。

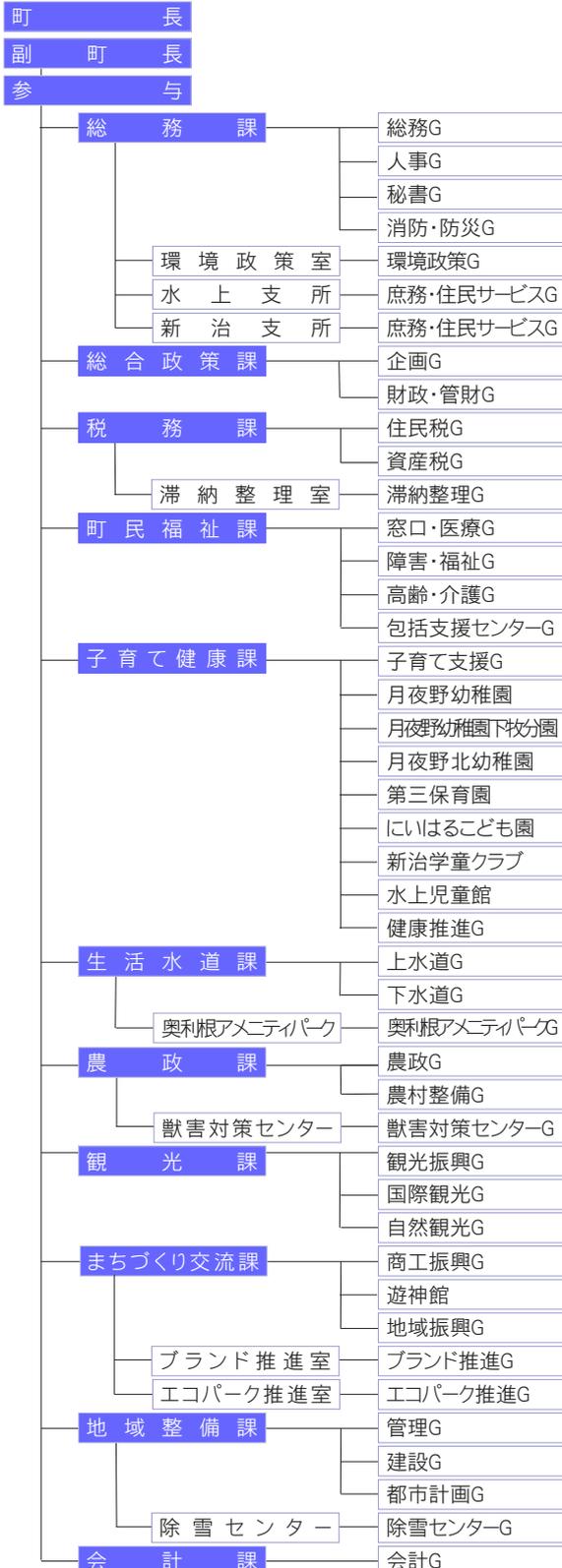
◇さらに財政再生基準以上になると…… 財政再生計画の策定に加え、財政運営に対して予算の変更等の勧告がなされるなど国等の関与による確実な再生が断行されます。

5 町の行政組織

平成27年4月1日現在

※G:グループ

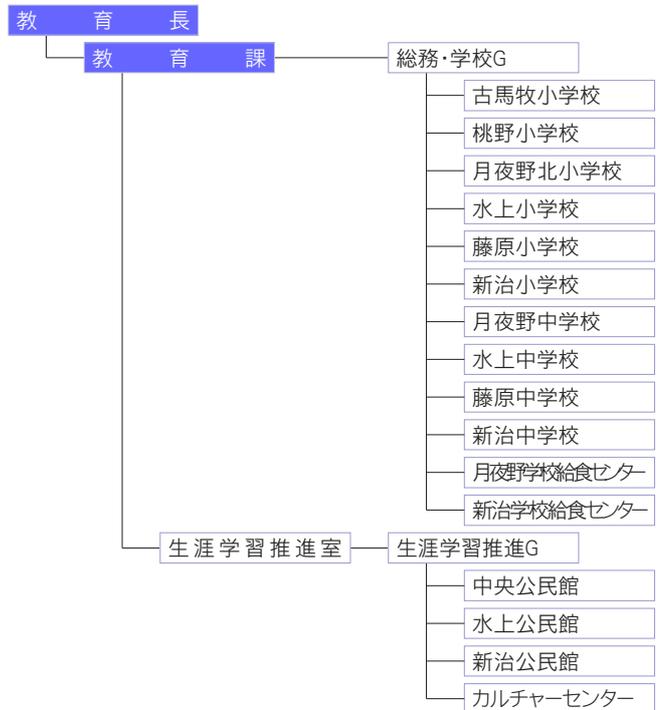
町長部局



町議会



教育委員会



行政施設

区分	住所	電話・FAX
役場本庁舎	〒379-1393	62-2111
	みなかみ町後閑318	62-2291
水上支所	〒379-1692	72-2111
	みなかみ町湯原64	72-4610
新治支所	〒379-1498	64-0111
	みなかみ町布施365	64-0852
観光センター	〒379-1313	25-5017
	みなかみ町月夜野1744-1	(観光課)
奥利根アメニティパーク	〒379-1414	64-1167
	みなかみ町布施2806-1	64-1097

みなかみ町 行財政概要 2015



町の花 やまぶき



町の木 ぶな



町の鳥 うぐいす

〒379-1393

群馬県利根郡みなかみ町後閑318番地
TEL 0278-62-2111 FAX 0278-62-2291
<http://www.town.minakami.gunma.jp/>

水上支所 みなかみ町湯原64番地
TEL 0278-72-2111 FAX 0278-72-4610
新治支所 みなかみ町布施365番地
TEL 0278-64-0111 FAX 0278-64-0852



みなかみ町の「み」の文字をモチーフとして、清流や温泉等、豊かな自然にはぐくまれた本町の姿を表現しています。

位置・地勢

群馬県の最北端に位置し、平ヶ岳、谷川岳、三国山などで新潟県との県境を画しています。

東京から直線距離で約150km。茨城県日立市、静岡県静岡市などと同じ距離に位置し、関越高速自動車道で約2時間、JR上越新幹線で約1時間10分と首都圏からのアクセスに恵まれています。

谷川岳に象徴されるように山岳が多く、面積の大部分を山林原野が占め、谷川連峰に源を持つ利根川が中央を南下し、月夜野地域で赤谷川を併せ、二つの川の流域に形成されています。また、利根川の源流域として5つのダムが設置され、東京をはじめとする首都圏の経済や生活を維持する大切な水源地域となっています。

地域の標高は、300mから2,000mまでにわたり、山間地としての特殊性がうかがえ、こうした地勢は、地域における産業や生活に様々な制約を与えていますが、山岳、森林、高原、湖沼、河川、溪谷など変化に富んだスケールの大きい自然は、上信越高原国立公園に指定されているように、国内でも有数の観光資源であり、豊富な温泉やリゾート施設と相まって、観光地としての非常に高いポテンシャルを有しています。

土地・人口

■土地面積(全国都道府県市区町村別面積調)

781.08km²(平成27年4月1日)

■人口・世帯数

人口 19,422人、世帯数 7,663世帯(県移動人口 平成27年4月1日)

人口 20,496人、世帯数 8,107世帯(住民基本台帳 平成27年3月31日)

産業

■産業別就業者数(国勢調査 平成22年10月1日)

第1次産業 1,062人(10.0%)

第2次産業 2,207人(20.9%)

第3次産業 7,301人(69.1%)

■農林業(農林業センサス 平成22年2月1日)

総農家数 1,678戸

経営耕地面積 1,038ha

農業産出額 340千万円(生産農業所得統計 平成18年)

林野面積 61,166ha

■工業(工業統計調査 平成24年12月31日)

工業事業所数 37所

従業者数 1,282人

製造品出荷額等 37,466百万円

■商業(商業統計調査 平成19年6月1日)

商店数 320店

従業者数 1,602人

年間商品販売額 22,055百万円

■観光業(観光客数・消費額調査 平成24年度)

観光入込客数 4,363,600人

観光消費額 20,725百万円

生活・環境

■道路(道路現況調査 平成27年4月1日)

町道延長 1,129km、舗装率 43.7%、改良率 37.3%

■病院・診療所(平成27年3月31日)

病院 2箇所、一般診療所 6箇所、歯科診療所 7箇所

■公園(公共施設状況調査 平成26年3月31日)

都市公園 8箇所、総面積 41.45ha

その他の公園 1箇所、面積 5.98ha

■上下水道(平成27年3月31日)

上水道普及率 99.5%

汚水処理人口普及率 75.5%

■ごみ(一般廃棄物処理事業実態調査 平成25年度)

ごみ総排出量 6,896t、し尿処理量 6,762kl

リサイクル率 59.3%

■町営住宅(公共施設状況調査 平成26年3月31日)

公営住宅 517戸、単独住宅 4戸

消防・治安

■消防

分団数 10分団、団員数 587人(平成27年4月1日)

火災件数 18件(平成26年)

■交通事故

交通人身事故発生件数 90件(平成26年)

■犯罪

刑法犯認知件数 113件(平成25年)

教育・文化

■児童福祉施設

保育園 2園、園児数 124人

こども園 2園、園児数 207人

(福祉行政報告例 平成27年4月1日)

児童館 1箇所、学童クラブ 3箇所(平成26年3月31日)

■学校教育施設(平成27年5月1日)

幼稚園 3園、園児数 90人

小学校 6校、児童数 758人

中学校 4校、生徒数 486人

高等学校 1校、生徒数 480人

■社会教育施設

公民館 3箇所、集会施設 64箇所、文化施設 2箇所

(公共施設状況調査 平成26年3月31日)

指定文化財 97件(国 8件、県 21件、町 68件)

(平成27年4月1日)

■体育振興施設

体育館 12箇所、野球場 5箇所、プール 3箇所

(公共施設状況調査 平成26年3月31日)

行政・議会

■町長・副町長・教育長

区分	氏名	任期満了日
町長	岸 良昌	H29.10.29
副町長	鬼頭 春二	H30.5.16
教育長	増田 郁夫	H30.3.31
参与	田村 秀	H28.3.31

■町議会

区分	氏名	任期満了日
議長	河合 生博	H30.4.30
副議長	高橋 市郎	
議員	定数 18人	

常任委員会 総務文教、厚生、産業観光

■町職員(給与実態調査 平成26年4月1日)

職員数 261人、平均年齢 45.8歳、平均給料額 3,421百円

(一般行政 181人、教育 50人、公営事業会計 30人)

■友好都市等

区分	相手	締結年月日
友好都市提携	埼玉県さいたま市	H16.12.20
友好都市提携	茨城県取手市	H21.8.8
友好協定	聯合国際学院	H22.9.29
なかの里・まち連携	東京都中野区	H24.9.13
友好都市協定	台南市(台湾)	H25.12.13

■宣言

宣言	議決年月日
核兵器廃絶平和の町宣言	H18.9.6
みなかみ・水・「環境力」宣言	H20.9.19
スポーツ・健康まちづくり宣言 ～笑顔っていいよね～	H23.12.7

財政

■財政指標

(単位:千円、%)

区分		H24決算	H25決算
普通会計決算	歳入	14,525,870	13,929,807
	歳出	13,631,076	13,105,891
	形式収支	894,794	823,916
	実質収支	548,053	601,899
	実質単年度収支	△32,114	54,900
健全化判断比率	実質赤字比率	△5.56	△6.12
	実質連結赤字比率	△14.02	△13.30
	実質公債費比率	14.4	14.0
	将来負担比率	44.6	39.4
経常収支比率		86.8	86.7
財政力指数		0.46	0.45

平成27年度版

まちづくりハンドブック

発行日 平成27年6月

編集・発行 みなかみ町 総合政策課
群馬県利根郡みなかみ町後閑318番地
〒379-1393
TEL 0278(62)2111 (代表)
0278(25)5001 (ダイヤルイン)
FAX 0278(62)2291

発行責任者 みなかみ町長

◆本誌はインターネットでご覧いただけます。

みなかみ町公式ホームページ

<http://www.town.minakami.gunma.jp/>

◆本誌に関するお問い合わせ

E-mail: office-sousei@town.minakami.gunma.jp
